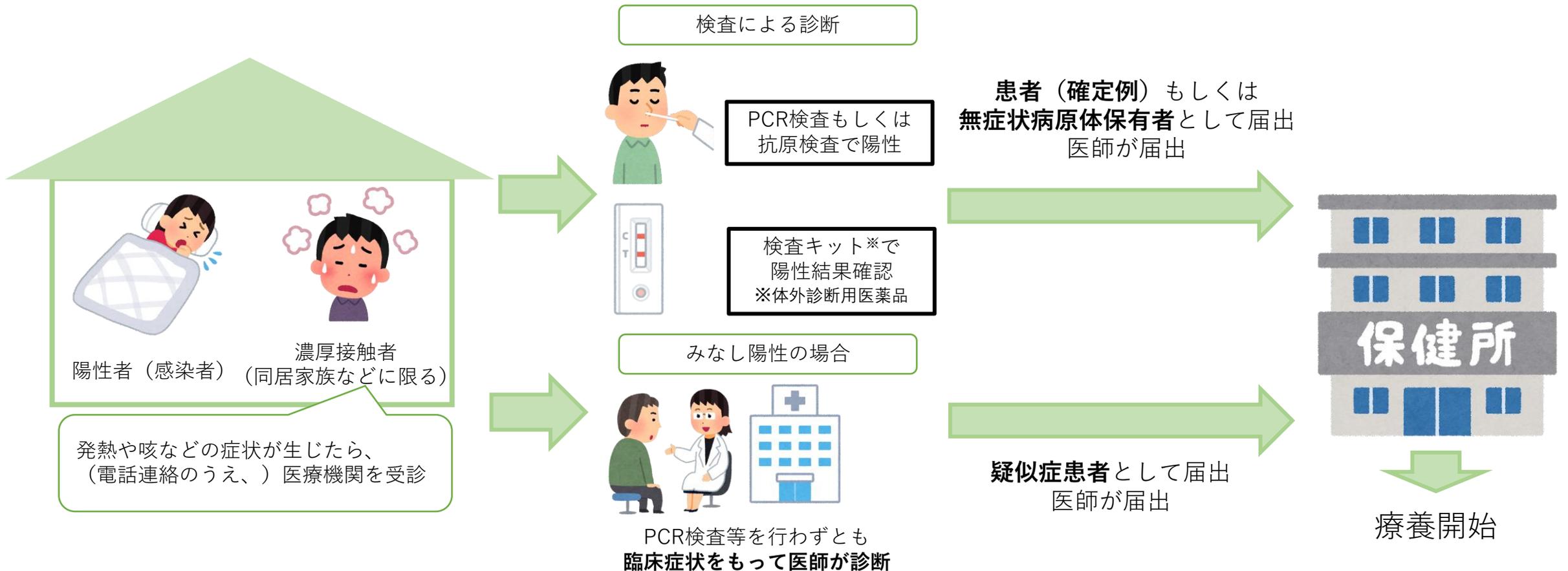


みなし陽性（臨床診断）【臨時的な取扱い】

診療・検査医療機関への受診に一定程度の時間を要する場合には、感染拡大時の対応として、以下の取扱いも可能とする。

同居家族など（※）の感染者の濃厚接触者が有症状となった場合には、医師の判断によりPCR検査や抗原検査を行わなくとも臨床症状（発熱、咳等）をもって診断が可能 ※同居家族など：飲食、就寝等を共にする家族や同居者

※検査を実施した上での診断が基本ですが、各医療機関のひっ迫状況等を踏まえ、医師の判断でみなし陽性が可能です。



確定患者・疑似症患者（みなし陽性）の違いについて

分類	対象者の例	診察	検査	対症療法	COVID-19治療薬	公費負担(※)	発生届	療養中の健康観察
確定患者	医療機関で検査・診断した患者	あり	あり	処方可	処方可	あり	あり 【確定例】	健康観察センター等による健康観察
	自己検査・診断した患者	あり	自己	処方可	処方可	あり	あり 【確定例】	
疑似症患者 (みなし陽性)	同居家族などの確定患者の濃厚接触者で症状が出現した者	あり	なし	処方可	処方不可	あり	あり 【疑似症】	

※診断確定後の医療費に適応